

3. 検証対象ダムの概要

3.1 利賀ダムの目的等

3.1.1 利賀ダムの目的

(1) 洪水調節

利賀ダムが建設される地点における計画高水流量 $770\text{m}^3/\text{s}$ のうち、 $500\text{m}^3/\text{s}$ の洪水調節を行う。

(2) 流水の正常な機能の維持

下流の既得用水の補給等流水の正常な機能の維持と増進を図る。

(3) 工業用水

富山県に対し、砺波市庄川町庄地点において、新たに1日最大 $8,640\text{m}^3$ の取水を可能とする。

3.1.2 名称及び位置

(1) 名称

利賀ダム



図 3.1.1 利賀ダム位置図

(2) 位置

庄川水系 庄川支川 利賀川

左岸：富山県南砺市利賀村押場

右岸：富山県南砺市利賀村草嶺

3.1.3 規模及び型式

(1) 規模

- ・貯水面積 約 1.1km²
(サーチャージ水位^{※1}における貯水池の水面の面積)
- ・集水面積 約 95.9km²
- ・堤高 112.0m
- ・堤頂長 約 232m
- ・堤体積 約 570,000m³
- ・天端高 標高 439.0m
- ・サーチャージ水位^{※1} 標高 434.5m
- ・常時満水位 標高 411.0m
- ・最低水位^{※2} 標高 395.0m

※1 サーチャージ水位：洪水時にダムが洪水調節をして貯留する際の最高水位

※2 最低水位：貯水池の運用計画上の最低の水位

(2) 型式

重力式コンクリートダム

3.1.4 貯水量

総貯水容量 31,100,000m³

有効貯水容量 26,400,000m³



図 3.1.2 貯水池容量配分図

3.1.5 建設に要する費用

建設に要する費用の概算額は、約 1,150 億円である。

3.1.6 工期

工期は、平成 5 年度から平成 34 年度までの予定である。

3.2 利賀ダム建設事業の経緯

3.2.1 実施計画調査着手

利賀ダムは、平成元年5月より実施計画調査に着手した。

3.2.2 建設事業着手

利賀ダムは、平成5年4月から建設事業に着手した。

3.2.3 用地補償基準

平成12年3月、水没対象者により結成された利賀ダム連絡協議会と北陸地方建設局利賀ダム工事事務所長との間で、「工事中道路の用地取得に伴う損失補償基準」を締結した。さらに、平成14年12月、利賀ダム連絡協議会と北陸地方建設局利賀ダム工事事務所長との間で、「利賀ダム建設事業に伴う損失補償基準」を締結した。その後、地権者との個々の契約に着手し、平成15年9月、水没地の全戸の移転が完了した。

また、平成15年6月、水没には関係ないが工事中道路に係る対象者により結成された利賀ダム建設口山地区対策協議会と北陸地方建設局利賀ダム工事事務所長との間で、「工事中道路の用地取得に伴う損失補償基準」を締結した。

3.2.4 各建設工事の着手

平成10年3月に「利賀ダム工事中道路と国道471号利賀バイパスの合併施行に関する基本協定」を北陸地方建設局と富山県との間で締結し、平成10年10月から工事に着手している。また、付替市道（仙野原細島線、下島線、岩淵細島線）については、平成12年3月に工事に着手した。

工事中道路及び付替市道については、平成27年度末までに約7.7kmの工事を実施している。

3.2.5 環境に関する手続き

平成2年から、「環境影響評価実施要綱」（昭和59年閣議決定）に基づく環境調査を実施しており、利賀ダム建設事業が環境に与える影響について、さらに適切に対処していくことが重要であるとの認識のもと、生態系の保全等新たな評価項目を加えるなど、専門家からの指導・助言をいただきながら利賀ダム建設事業における環境影響について、公表に向けたむけた調査を実施中である。

3.2.6 これまでの環境保全への取り組み

(1) 自然環境の保全に関する委員会等の設置

利賀ダム建設事業は、平成11年6月施行の「環境影響評価法」の対象事業には含まれないものの、大規模な事業であることから、このような新しい環境影響評価の考え方にもとづいて環境影響を予測及び評価し、環境影響の回避・低減を図るための「利賀ダム環境レポート（仮称）」の作成・公表に向けた取り組みとして、平成16年から、地域の状況を十分に把握し、かつ自然環境に精通した有識者からなる「利賀ダム環境検討委員会」を設置し、指導、助言を受けつつ環境調査や各建設工事を実施している。

(2) その他の取り組み

利賀ダム建設事業では、事業による土地の改変面積を少なくするため、竹割り型構造物掘削工法、利賀ウォールを取り入れている。

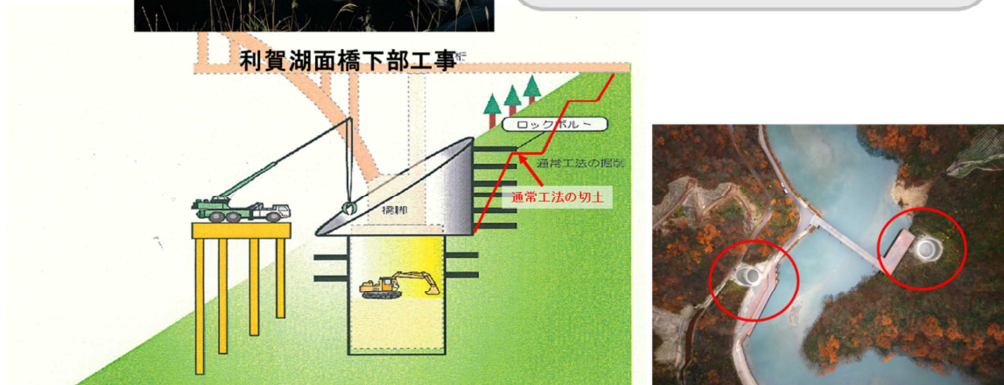
竹割り型構造物掘削工法

新技術



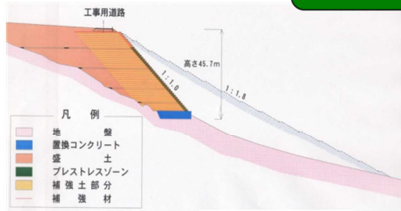
工法の特徴

- ◆ 平面形状が円形のため地山の変形を小さくできる。
- ◆ 掘削面積が最小限に抑えられ、自然環境に与える影響を小さくできる。
- ◆ 工事費の削減、工期の短縮が可能。



利賀ウォール(工事用道路4工区)

新技術



工法の特徴

- ◆ 急勾配の盛土のり面が可能です
- ◆ 用地や盛土土量が低減できます
- ◆ 自然緑化ができます

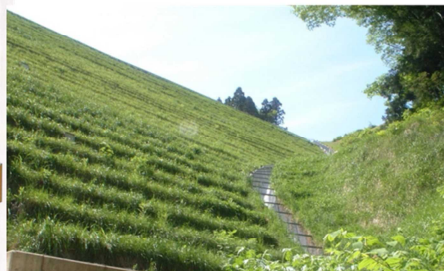
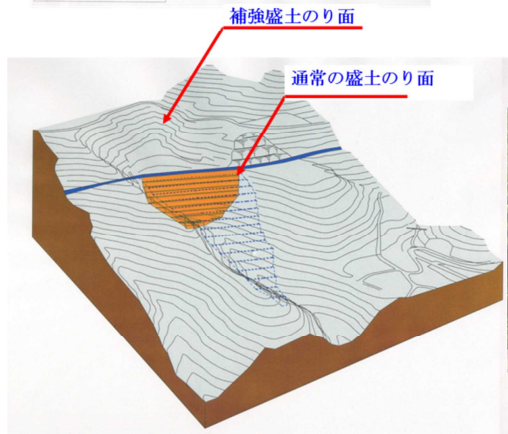


図 3.2.1 土地の改変面積を低減させた施工計画

3.3 利賀ダム建設事業の現在の進捗状況

3.3.1 予算執行状況

利賀ダム建設事業費のうち、平成 28 年 3 月末において約 432 億円が実施済みである。

3.3.2 用地取得

用地取得は、平成 28 年 3 月末までに 69%の進捗となっており、未取得用地は 42ha である。

3.3.3 家屋移転

家屋移転は、平成 15 年 9 月迄に全 3 戸の移転が完了している。

3.3.4 付替道路整備

付替市道（全区間：3.0km）については、平成 12 年 3 月に工事着手し、平成 28 年 3 月末時点において、2.0km（67%）の工事を実施している。

3.3.5 工事中用道路

工事中用道路（全区間：10.8km）については、平成 10 年 10 月に工事着手し、平成 28 年 3 月末時点において、5.7km（53%）の工事を実施している。

3.3.6 ダム本体及び関連工事

ダム本体及び関連工事については未着手である。

(平成28年3月末時点)

補償基準	H12. 3 利賀ダム工事中用道路建設に伴う補償基準妥結 H14. 12 利賀ダム建設事業に伴う補償基準妥結 H15. 6 利賀ダム工事中用道路等（ <small>くちやま</small> 口山地区）補償基準妥結	} 地権者との用地補償等に 係る基準は全て妥結
用地取得 (136ha)	69%(94ha)	
家屋移転 (3戸)	100%(3戸)	
代替地(宅地)	100%(3戸移転済)	
付替市道 (3.0km)	67%(2.0km)	
工事中用道路 (10.8km) <small>※現道改良区間を除く</small>	53%(5.7km)	※工事中用道路 10.8km のうち 9.3km は、 国道 471 号利賀バイパスとの合併施行
ダム本体及 び関連工事	※ダム本体及び関連工事については未着手	


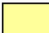



※  - 用地取得  - 代替地  - 付替市道  - 工事中用道路  - 本体関連

図 3.3.1 利賀ダムの進捗状況